

< 新規就農者の確保又は認定農業者の育成を実施している事例 >

若手の認定農業者育成等により課題解決へ

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	秋田県湯沢市 <small>ゆざわし</small> 松岡 <small>まつおか</small>			
協定面積 119ha	田(100%) 水稻、転作作物	畑	草地	採草放牧地
交付金額 950万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落担当者活動経費	集落マスタープランの将来像を実現させるための活動経費	3%
		鳥獣害防止対策、水路農道等維持・管理等共同取組経費他	積立金、事務費	8%
				9%
協定参加者	農業者 192人、特定農業法人			

2. 取組に至る経緯

湯沢市西部に位置する松岡集落は、外堀・坊中・間木沢・中田・切畑・八幡林・石塚の農家192戸から構成されており、農地は比較的まとまっている。

集落の課題として、水稻の適期防除が行われない 高齢化による今後の農業の継続に対する懸念 認定農業者の高齢化による経営改善計画が目標通り進んでいない 遊休農地の整備が進んでいない等がある。

これらの課題解決のため当制度を活用し、持続的な農業生産活動のため集落全体で取り組むこととした。

3. 取組の内容

協定では、集落の合意のもと、機械の共同化を図るため新規に無人ヘリを購入し、水稻の適期防除の実施、担い手の育成として新規認定農業者（若手）の確保のほか、地域全体で集落営農に取り組んでいる。

また、遊休農地については、担い手が耕起等を行い病虫害発生防止に努めるとともに、道路沿いや遊休農地にヒメイワダレ草・ベコニア・サルビアなどを植え、地域住民に潤いと安らぎを与えている。



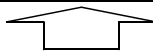
無人ヘリによる防除作業



ヒメイワダレ草の植栽作業

[集落の将来像]

機械・農作業の共同化による効率化された農業の確立
 担い手への農作業受委託・利用権設定の集積による安定的な農業の継続
 遊休農地の解消による景観形成
 生活環境整備



[将来像を実現するための活動目標]

新規に無人ヘリを購入し、協定農用地面積の10%以上の防除を行う。
 認定農業者を新規に1名以上確保する。
 集落内で話し合い、遊休農地解消のため耕作困難な農地は景観作物を作付し、本人が耕起が難しい場合は担い手が作業を請け負う。
 排水溝や農道において急勾配の箇所は背丈が伸びず、草刈不要な「ヒメイワダレ草」を植栽する。

[活 動 内 容]

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田119ha) 個別対応	周辺林地の下草刈り (0.2ha 年2~3回) 個別対応	機械農作業の共同化 (無人ヘリによる共同防除を53.5ha (45%) 実施、目標11.8ha) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路16.4km、年2回 清掃、草刈り ・道路9.2km、年2回 草刈り 共同取組活動	景観作物作付け (キクイモ及びヒメイワダレ草の植栽) 共同取組活動	認定農業者の育成 (現在21名、目標17名) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 共同取組活動		

4. 取組による変化と今後の課題等

制度発足前にもある程度の共同活動(農道の草刈等)を行っていたが、高齢化や過疎化が進展し、集落の機能が低下しかけていた。H18年度の制度導入を契機として、「もう一度みんなで」を合い言葉に、取組活動を行い、成果をあげることができた。

今後は、より団結力を強化し、農業生産法人設立も視野に入れ、活動を展開していく。

[平成21年度までの主な成果]

認定農業者の担い手を中心とした営農体制の整備
 ・認定農業者の育成(実績 H18:2名増、H19:2名増、H20:1名増、目標1名以上の増)
 機械・農作業の共同化による水稻生産体制の確立
 ・H20に防除組織を設立し、無人ヘリ購入助成と防除費助成を行った。
 ・(53.5ha(全体の45%))をカバー。目標面積11.8ha)
 景観形成作物の作付による生活環境整備
 ・H19 排水溝や農道において、ヒメイワダレ草を植栽(同時に看板も設置)することにより、草刈作業の簡素化と景観整備を行った。